地域ぐるみの捕獲わな設置によるサルの被害防止対策 一山口県下関市一

- 〇 山口県では、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む集落等を対象とした、新たな対策事業を平成29年度に創設。 下関市豊田町では、本事業を活用し、集落毎のサルの生息数調査結果をもとに大型捕獲わなの導入を進め、捕獲対策 を強化。
- 〇 捕獲わな導入にあたり、各集落内の課題や問題点を共有し、実施体制を整備するとともに、日本型直接支払制度の 活用や猟友会と連携し、地域ぐるみの取組を展開。

下関市豊田町の課題

〇平成29年度サルによる農産物被害額 下関市全体 23,422千円

豊田町管内 6.137千円→前年と同様

〇サルの生息状況調査(豊田町)

平成17年度: 2群

平成27年度:5群→増加傾向

〇豊田町内で銃器等で捕獲されたサル の捕獲頭数は過去10年で年平均17頭

銃器や箱わなで 捕獲は難しい

〇地域ぐるみで一体となった、鳥獣被害 対策の取組が必要

具体的には

- 地元主体の推進体制づくり
- 各集落内の課題や問題点の共有
- ・有害獣の捕獲(サル捕獲わな導入)**▶**
- 緩衝帯の設置や放任果樹の除去
- ・侵入防止柵の点検
- ・地域住民への理解促進 等



主な対策

〇推進体制づくり

構成メンバー:下関市・下関市被害防止対策協議会・下関農林事務所・豊田猟友会・関係集落・ 自治会

〇活動方針づくり

各集落内の課題や問題点を共有するため、集落 環境点検の実施と活動方針を作成

〇サルの生息状況の把握と捕獲わな設置

サル5群に対し、平成28~29年度に3地区に3 基設置し、平成31年度に他地区へ1基増設予定



〇捕獲わな設置に係る地元との調整

殺処分に係る近隣住民への理解、用地の無償提供や長期間設置に係る契約手続き等

〇防除や生息地管理等の実施

侵入防止柵の機能点検(年3回)、遊休農地の 草刈り(年3回)、放任果樹や農作物残渣の除去 (年4回)等

対策の効果

〇サル捕獲わなによる捕獲数

これまでの年間捕獲数に比べ5倍となり、<mark>効率的な捕獲が実現</mark> (H30年10月現在、頭数)

年度	楢原地区	江良地区	一ノ俣地区	計
H28	21			21
H29	52	22		74
H30	24	5	47	76
計	97	27	47	171

〇地域住民への理解促進に向けた研修会開催

豊田まちづくり協議会や朝市出荷者協議会等での研修会開催により、鳥獣被害対策への理解を深め、自主的な活動を啓発

〇行政主導から地元主導の活動へ移行

取り組む前のルール作りや役割分担の明確化により、自主的な活動へ移行し、3地区へ波及

○継続した地元の体制づくり

猟友会との連携による捕獲活動を続ける中で、 地元から新たに狩猟免許取得者が10名増加

日本型直接支払制度の活用により、集落協定組

織の中で鳥獣害対策の活動を継続



地域ぐるみの捕獲わな設置によるサルの被害防止対策 一山口県下関市一

背景及びきっかけ

- ○集落に出没する加害サ ルの生息数の増加に伴 い、農作物被害が増加
- ○銃器や箱わなでの捕獲 は限界

Step1 協議会としての対策

- 〇山口県が二ホンザルを第2 種特定鳥獣に指定したことで 対策を協議
- 〇市、猟友会、自治会、農協、 農業共済、森林組合、県出先 機関で組織される鳥獣被害 防止対策協議会にてサル用 大型捕獲わなの設置導入を 決定

Step2 地域の合意形成

- 〇市が中心となって、鳥獣被害防止 対策協議会の行う事業について集 落説明会を実施
- ○自治会長、豊田ふるさと市出荷者 協議会、まちづくり協議会、JA運営 委員会等に説明会を実施

Step3 活動方針づくり

- ○集落環境点検の実施により、各集落内の課題や問題点を地図上に整理
- 〇3カ年の活動方針を作成

Step6 継続した体制づくり

- 〇地元から新たな狩猟者の確保による猟 友会との連携強化
- 〇日本型直接支払制度の協定組織を活用 した人材の確保と、地元主体の活動の継 続

Step5 効果的な活動と地域住民への理解

- ○防除や生息地管理等3原則に基づく複数の 被害防止対策を実践
- 〇地域住民への理解促進に向けた研修会開 催

Step4 捕獲わなの設置、地元との調整

- 〇県のサル生息数調査(H27~28)による分布図に 基づき、捕獲わな設置場所を決定
- 〇捕獲わな設置に対する理解と協力をルール化 (集落関係者による候補地選定、土地の無償提供、 設置期間、役割分担等)
- ○捕獲わなの管理は猟友会が行い、わな周囲の草 刈や餌の確保等は地元が行う

取組に当たっての秘訣

- OJA運営委員を中心とした約90名による調査 員のサル生息数調査により情報収集。
- ○サルは市町をまたがり群れで行動するため、周辺市町村とのネットワーク作りが大事。
- 〇出没や被害を受けた場合、情報を市に連絡、猟友会員等へ情報を共有し、見回りや 大型捕獲わなの餌の管理を行うなど通年相 談できる人、組織の体制づくりも大事。
- ○捕獲物の処分に対して土地所有者のほか 下流域の住民への配慮や理解が必要。
- 〇捕獲に対する成果が見えるとモチベーションは向上。農業者等の研修の場において捕 獲事例や生息数の減少を視覚的に説明。

集落環境点検マップの作成(江良地区)



将来に向けて

- 〇有害獣被害防止柵を更新し被害防止を図る。
- ○個体数が減少することで里山周囲での追い 払いの効果が表れ、生息域縮小を図る。
- ○今まで具体的対策のなかったサル被害が軽減することで作物生産性及び所得の向上、離 農者の減少を図る。
- 〇サルなどの有害獣の出没について情報端末 等で耕作者が確認、追い払いなどで被害を未 然に防ぎ、所得向上を図る。